

# 一宮市都市計画に関する基本的な方針（一宮市都市計画マスタープラン）【全体構想編】 - 概要版 -

## ■ 都市計画マスタープランの役割と改定の背景

### 【都市計画マスタープランとは…】

- 都市計画法第18条の2に規定される『市町村の都市計画に関する基本的な方針』であり、住民に最も近い立場である市町村が、住民の意見を反映しながら策定するものです。

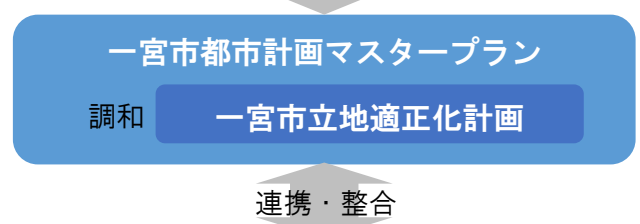
### 【改定の背景】

- 我が国では2015年(H27)の国勢調査結果で初めて総人口が減少に転じており、今後のまちづくりは、人口減少やそれに伴う少子高齢化の進行に対応することが求められています。
- 本市においては、2009年(H21)6月に策定した現行の都市計画マスタープランの目標年次が2020年(H32)であり、その目標年次に近づいてきています。また、「第7次一宮市総合計画」が2018年(H30)4月に策定され、「尾張都市計画区域マスタープラン」が2019年(H31)3月に改定予定となっています。
- このような背景を踏まえ、都市計画マスタープランの改定を行うものです。

### 【計画の位置付け】

市	● 第7次一宮市総合計画 ● 一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略
県	● 尾張都市計画区域マスタープラン

即す



連携・整合

### 主な関連計画

- 一宮市公共施設等総合管理計画
- 第2次一宮市公共交通計画
- 第2次一宮市環境基本計画
- 一宮市総合治水計画
- 一宮市地域防災計画
- …など

## ■ 計画の対象区域と目標年次

対象範囲：一宮市全域  
目標年次：2030年(H42)

## ■ 都市の成り立ち

- 尾張国一の宮の門前町・街道の宿場町が起源であるほか、萩原、起、黒田など街道宿場町、木曾川河川水運の拠点が現在も地域拠点として残っています。

- 本市の中心地区は平安時代、尾張国一の宮・真清田神社の門前町として栄えました。

- 木曾川河畔の扇状地の平地に広がる微地形の起伏に由来する小規模分散型の集落が、現在もおおむね人口が分散して居住する市街地形成につながっています。

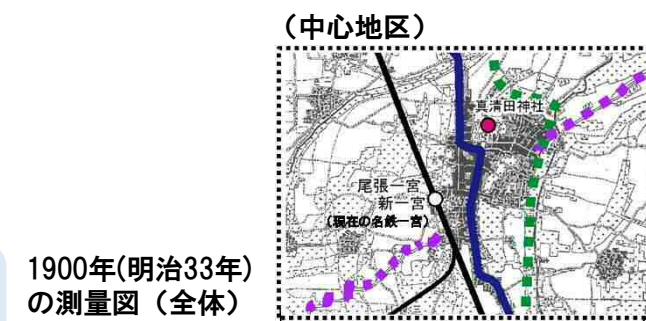
- 1900年(明治33年)の測量図には、地域の拠点である真清田神社門前町とともに、市内随所に数多くの小規模な集落が分布しています。

- 代表的地場産業である繊維産業の動向が、市街地形成と現在の土地利用にも影響しています。

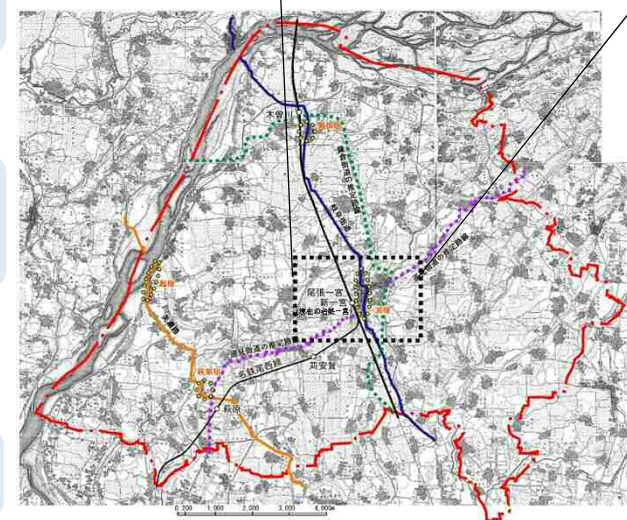
- 昭和40～50年代を境に、繊維産業の国際競争力低下とともに、産業の変化、大規模工場跡地における土地利用転換が進むなど、都市形成に大きな影響を与えました。

### 【合併の経緯】

- 1921年(T10)に市制施行し、1940年(S15)・1955年(S30)と2度の近隣町村との合併を経て市域を拡大したのち、2005年(H17)に一宮市、尾西市、木曾川町が合併しました。



1900年(明治33年)の測量図(全体)



市町村合併年月日	
S15.8.1	葉栗郡葉栗村
S15.9.20	丹羽郡西成村
S30.1.1	丹羽郡丹陽村、葉栗郡浅井町
S30.4.1	中島郡大和町、今伊勢町(開明地区を除く)・奥町・萩原町、葉栗郡北方村
S30.4.7	葉栗郡千秋村
H17.4.1	尾西市、葉栗郡木曾川町

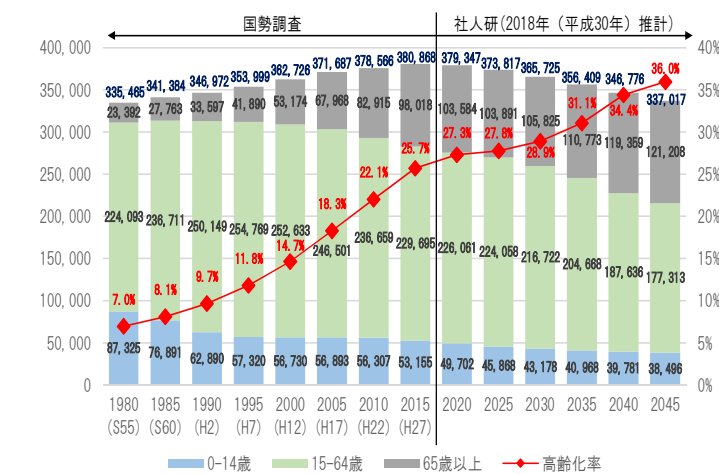
## ■ 課題の整理

### 課題①

#### 人口の集約による地域コミュニティの維持

- 将来総人口は減少傾向に転じる見込みです。
- 人口減少により、空き家や空き地等の増加、都市のスポンジ化が予測されます。

### 人口推移と将来人口推計



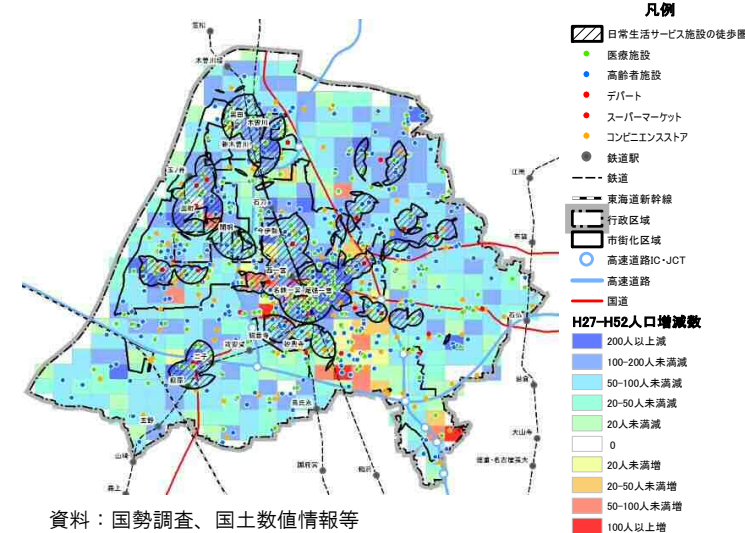
資料：国勢調査、「日本の地域別将来推計人口(2018年(平成30年)推計)」  
国立社会保障・人口問題研究所

### 課題②

#### 人口減少下における生活サービス施設の維持

- 将来的な人口密度の低下により日常生活サービス施設の維持が困難になることから、市民の生活利便性の低下が懸念されます。

### 将来的な人口増減(2015年(H27)⇒2040年(H52))と現在の日常生活サービス施設の徒歩圏



資料：国勢調査、国土数値情報等

### 課題③ 中心市街地の活性化

- 一宮駅周辺等で従業者の減少数が大きく、商業・業務の空洞化が進行しています。

### 課題④ 産業構造の変化への対応

- 本市の基幹産業である繊維工業の製造品出荷額等が減少傾向となっている一方、食料品製造業は増加傾向で推移しています。

### 課題⑤ 災害などに対する安全・安心の確保

- 地震における液状化危険度が広範囲で極めて高い予想となっています。
- 木曾川をはじめ、日光川、新川も含め広い範囲で浸水の恐れがあります。

### 課題⑥

#### 豊かな自然や農地、公園・緑地の保全・活用

- 木曾川をはじめとした水辺、農地や社寺林などの自然豊かな地域です。
- 138タワーパークや多加木緑道など、水や緑に親しめる公園・緑地が多数あります。

### 木曾川



### 138タワーパーク



### 課題⑦ 環境負荷の少ない都市構造の形成

- 交通手段別分担率は、1971年(S46)以降「自動車」の割合が次第に増加しています。

### 課題⑧ 地域の歴史と文化の保全・活用

- 真清田神社、妙興寺などの歴史的建造物のほか、神社、仏閣が数多く分布するなど歴史的な景観の面影が残されています。

### 課題⑨ 多様なまちづくり活動の担い手育成

- 木曾川、繊維産業などの地域資源を活かした活動が数多く展開され、市民や地域の企業が協働しているものも見られます。

### ミズベリング138



### Re-TAIL



# 一宮市都市計画に関する基本的な方針（一宮市都市計画マスタープラン）【全体構想編】 - 概要版 -

## ■将来都市像と都市づくりの目標

### 【将来都市像】

都会の利便性と田舎の豊かさが織りなす、だれもが住みよいまち  
～多拠点ネットワーク型都市の構築～

### 【都市づくりの目標】

- 目標1 「持続可能で安心・安全な都市構造の構築」
- 目標2 「都市機能の集積による拠点の強化」
- 目標3 「誰もが豊かに暮らし続けることができる生活環境の確保」
- 目標4 「愛着と誇りの持てる地域文化の形成と継承」

## ■計画フレーム

- 将来人口については、第7次一宮市総合計画と整合を図り、2030年(平成42年)の総人口を376,574人と設定します。

## ■将来都市構造

### 【拠点】

都市拠点	一宮駅周辺
副次的都市拠点	尾西庁舎周辺、木曾川駅周辺
地域生活拠点	出張所または公民館周辺
産業拠点	既存工業団地や高速道路インターチェンジ等の既存ストックを活用できる場所
レクリエーション拠点	大規模公園緑地等
歴史文化拠点	真清田神社等の一宮市の歴史性を象徴する地区

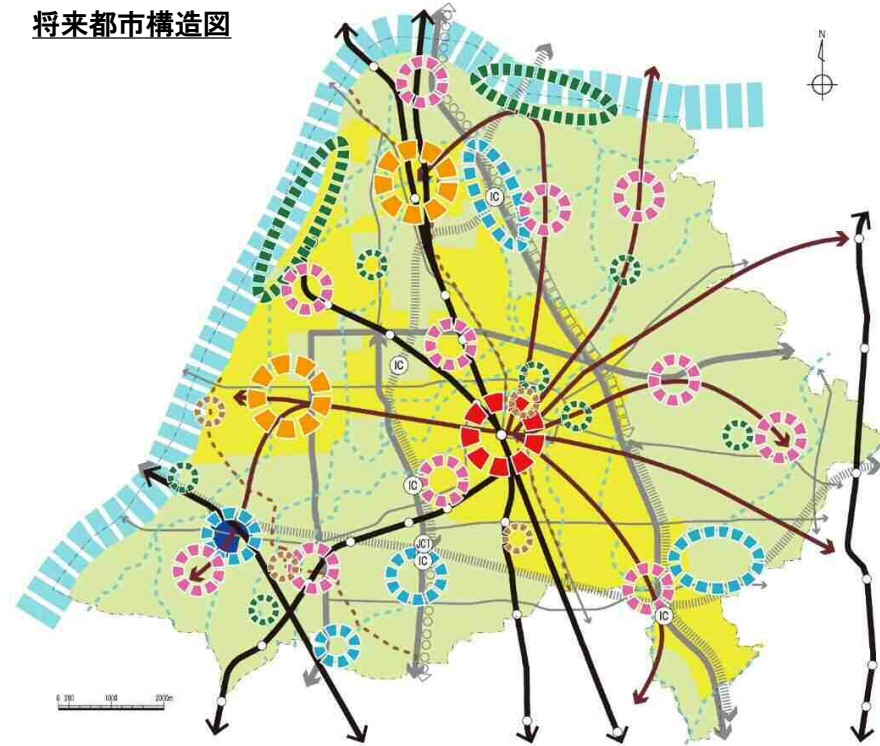
### 【ネットワーク】

道路ネットワーク	産業振興や周辺都市、市内拠点間の交流促進に資する道路網を形成
公共交通ネットワーク	公共交通による拠点間の連携強化を推進
水と緑のネットワーク	木曾川、公園・緑地、社寺林等を結ぶ良好な自然環境を有するネットワークの形成
都市と歴史のネットワーク	岐阜街道、美濃路を位置づけ、歴史的な面影が残されたネットワークの形成

### 【ゾーン】

都市居住ゾーン	市街化区域のうち工業専用地域を除いた区域とし、利便性が高く良好な居住環境を形成
田園環境共生ゾーン	市街化調整区域とし、自然や農地の維持・保全や地域コミュニティを維持・増進
工業集積ゾーン	工業専用地域とし、生産力拡大に向けた良好な操業環境の形成

将来都市構造図



<ゾーン>	<拠点>	<ネットワーク>
都市居住ゾーン	都市拠点	広域幹線道路
田園環境共生ゾーン	副次的都市拠点	（計画路線調査区域）
工業集積ゾーン	地域生活拠点	（計画路線）
	産業拠点	幹線道路
	レクリエーション拠点（大規模公園等）	公共交通
	歴史文化拠点	鉄道
		主要バス
		水と緑のネットワーク
		都市と歴史のネットワーク

## ■部門別の方針

### 【土地利用の方針】

- 尾張地域の中核都市にふさわしい都市拠点として、都市機能の集積を図るとともに、まちなか居住を推進します。
- 副次的都市拠点、地域生活拠点では、それぞれの規模に応じた都市機能の集積を図ります。
- 用途混在（住工など）については、適切な都市計画の見直しなどを図ります。
- 準工業地域における新たな大規模集客施設などの立地抑制を図ります。
- 市街化調整区域は、市街化の抑制と農用地保全を基本としつつ、利便性の高い地区に限定し、居住や産業の立地誘導を図ります。

### 【都市施設の方針】

#### ①道路

- 尾張地域全体の産業振興や都市間の円滑な交通処理に資する道路ネットワークの形成を図ります。
- 道路における自転車及び歩行者の安全で快適な通行空間の確保を図ります。
- 災害に強い道路ネットワークの形成及び道路空間の確保を図ります。

#### ②公共交通

- 地域・交通事業者・市が連携・協働し、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

#### ③公園緑地

- 水と緑のネットワークの形成を図ります。
- これからの一宮市の活力と個性を支える公園のあり方を検討し、適切な配置に努めます。

### 【市街地開発事業の方針】

- 一宮駅周辺地域において、民間活力の導入を促すなど、効果的な市街地整備を検討します。
- 計画的な市街地形成が必要な地区においては、土地区画整理事業の活用により、良好な居住環境の形成を図ります。
- 土地区画整理事業による面的整備が困難な場合は、地区計画制度の活用など、柔軟な整備手法を検討します。

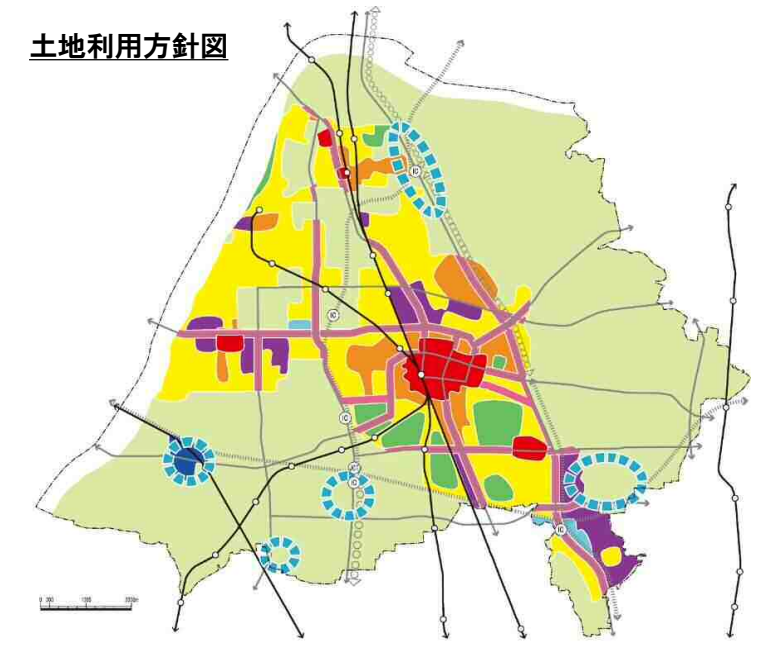
### 【景観形成の方針】

- 市民・事業者・行政が協働して良好な景観の保全及び形成を図ります。
- 景観法に基づく景観計画の策定を検討します。

### 【都市防災の方針】

- 自然災害の被害を最小限に抑え、また、被害の迅速な回復を図る「減災」の考えを防災の基本とし、災害が起きても速やかな復旧・復興が可能な災害に強い都市づくりを推進します。

土地利用方針図



<土地利用の方針>		<ネットワーク>	
専用住宅地	商業集積地	集積地・農用地	広域幹線道路
住宅地	沿道集積地	産業拠点	（計画路線調査区域）
住商混在地	専用工業地		（計画路線）
準工業集積地	工業地		幹線道路
			公共交通
			鉄道
			主要バス
			水と緑のネットワーク
			都市と歴史のネットワーク

#### ④下水道及び河川

- 河川・水路・下水道（雨水）の整備や雨水流出抑制施設の整備を推進するなど、総合的な治水対策を行います。
- 汚水処理施設の整備及び適切な維持更新を図ります。
- 木曾川をはじめとした河川空間の質の向上や多面的な活用の推進します。

#### ⑤その他都市施設

- 駐車場機能の確保のため、将来需要を考慮した維持更新の推進を図ります。
- 既存の供給処理施設の機能維持を図ります。

### 【環境形成の方針】

- 安全で快適な生活環境の保全や豊かな自然環境の保全を図ります。
- 環境負荷の少ない持続可能な都市の形成を図ります。